

## 地域密着型サービス事業所の指定更新について

新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準に基づき、指定更新を行った事業所について下記のとおり報告します。  
 なお、下記事業所については、介護保険法第70条の2に基づき、「指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」として、前回会議(令和元年8月26日)開催後に指定更新の決定を行ったものです。

指定更新年月日	サービス名	事業所名	法人名	事業所所在地	定員
令和元年9月1日	地域密着型通所介護	デイサービス日の出百笑生	株式会社ケア・クリエイト ・アソシエーション	中央区日の出2丁目1番14号	10人
令和元年9月1日	地域密着型通所介護	ウエルケア新津デイサービスセンター下興野	株式会社ウエルケア新津	秋葉区下興野町3番1号	18人
令和元年9月1日	地域密着型通所介護	デイサービスセンターるぴなす	株式会社ルピナス新潟	中央区高志2丁目20番10号	10人
令和元年9月1日	地域密着型通所介護	リハデイなかじょう豊栄	有限会社オフィス中條	北区石動1丁目15番地6	10人
令和元年9月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	ニチイケアセンター巻	株式会社ニチイ学館	西蒲区巻甲423番地	3人
令和元年9月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	ニチイケアセンター新潟東	株式会社ニチイ学館	江南区横越川根町4丁目1番40号	3人
令和元年9月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	デイサービス白山	社会医療法人新潟勤労者医療協会	中央区上大川前通2番町148番地1	3人